1 令和７年度第４回定例会

日　時：　令和７年１０月９日（木）午後 2 時 30 分から午後 4 時 30 分
場　所：　中央図書館活動室２・３
出席者：　（図書館協議会委員）委員７名
（事務局）図書館長、企画運営担当１主査
総務担当主査、総務担当

会長　　多摩市図書館協議会規則第４条により令和７年度多摩市図書館協議会第４回定例会を開催する。
事務局から配布資料の確認をお願いする。

事務局　　配布資料は、式次第、資料１の令和６年度多摩市立図書館事業評価（外部評価）、資料２の「第二次多摩市読書活動振興計画」について、資料３の多摩市物価高騰対策書店利用券配布事業について、資料４の市民協働イベントについてとなる。

会長　　本日の議題に入る。議題１は、令和6年度多摩市立図書館事業評価についてである。事務局から説明をお願いする。

事務局　　議題1、令和6年度多摩市立図書館事業評価についてである。基本目標（1）だれもが使える図書館の障がい者サービスの充実について、実施結果と自己評価は変更なし。3ページ目は図書館協議会の外部評価でご意見いただいた部分である。

・マルチメディアデイジーは活字が読みにくい方だけでなく、高齢者や日本語が不得手な外国人にも有効な資料であると思うが、実際に利用するまでのハードルが高い。今回購入した大人向けのマルチメディアデイジーを含め、利用体験会など、より利用につながるような PR や周知の検討を願いたい。
・オーディオブックは、障がいがある方や、見えにくい方、高齢者など幅広い方に有用な資料であると考えられるので、一層の充実をお願いしたい。また音声読み上げに対応した電子書籍の購入点数や利用状況もわかると、読書バリアフリー対応の評価につながる。
・利用者懇談会に当事者の参加が少なかったとのことだが、図書館から当事者が集まる会に出向いて意見を聞くことも考えていく必要があるのではないか。
・中央図書館では、車椅子利用者が書架から本を手に取っている様子をみるのでバリアフリー対応ができていると評価できる。

まとめとしては、

・障がい者サービスは、概ね実施ができていると評価できるが、マルチメディアデイジーの利用促進などを引き続き PR、周知を願いたい。また今後は、電子書籍のうち読書バリアフリー対応資料の利用状況にも留意して事業を進めてもらいたいということで外部評価をいただいている。

以上の外部評価に対する今後の方向性は、以下のとおりである。

・障がい者サービス内容やアクセシブルな資料のPRを引き続き行う。また、電子書籍のうち読書バリアフリー対応資料の利用状況を把握し、利用しやすい方法の広報を行う。電子書籍の他、宅配サービスなど多様な図書館の利用方法を提供する。

・マルチメディアデイジーを発達支援室や特別支援学校など必要とされる施設や市民へ紹介し、利用体験会などPRを行う。テキストデイジー版の電子図書館利用案内を作成し、利用方法やオーディオブックの周知を行う。

・第二次多摩市読書活動振興計画策定にあたり、読書バリアフリーに対する意見について、障害福祉課の会議である「権利擁護専門部会」で説明、意見聴収をした。今後も読書バリアフリーについて課題や当事者の意見を収集する必要が生じた際には、利用者懇談会や、障害福祉課を通し「権利擁護専門部会」などで意見聴収を行うとしている。

次に基本目標（2）子どもへのサービスの充実の第三次子どもの読書活動推進計画の推進についてである。10ページ目の協議会の外部評価から確認させていただく。

・実績報告に具体的な数値の記載が少ないので、なるべく記載してもらえると評価しやすい。

・おはなし会のボランティアの育成について、講座に参加した受講者が、受講後にどのような活動につながったのか、実践回数などが具体的に書かれていると評価しやすい。

・ふりがながある図書は、外国人日本語学習者にとっても、漢字読解力を高める助けとなる事実を周知してもらいたい。

・図書館でボードゲームが人気だと新聞で紹介されていたので、多摩市でも参考にしてほしい。

・小学生を対象としたイベントを実施する際、台風や高温などの気象条件や学校行事に重ならないなど配慮した適切な時期を検討して実施をしてもらえると、参加しやすいと考える。また周知する時期についても学校の状況など配慮してほしい。

まとめとしては、

・おはなし会ボランティアの養成講座受講者が、受講後に既存の団体や図書館で活動をしていることは、養成講座やフォローアップの効果がでていると評価できる。

・各館、多方面で実施できていると評価できるが、実績については数値がわかるものについて示すように努めてほしい。

・小学生を対象としたイベントを検討する際には、気象条件や学校行事などにも配慮した適切な時期の実施や広報を行うように努めてほしい。

これを受け、今後の方向性は第二次多摩市読書活動振興計画に基づき、一人ひとりの子どもに寄り添うサービスを推進していくとしている。

・児童サービスで重要である「おはなし会」については、子どもたちに直接おはなしを届けることのできる大切な機会として、またそれだけでなく、読み手となる大人とのコミュニケーションの場ともなることから、これからも継続して実施していく。実施にあたっては、図書館員だけではとてもやり切れないため、ボランティアに協力いただきながら行っていく。併せて、職員のスキルアップや読み手となるボランティア育成のための講座についても、定期的に実施していく。

・ふりがながある本やLLブックなどは子どもだけでなく、日本語を読むことが難しい外国人にも読みやすい資料であるため、外国人向けの生活情報誌などを活用し周知していく。

・対応した全ての事柄について実数として表すことは非常に難しいが、できる限り数値化して表現できるように努めていく。

・イベント実施にあたっては、今後もその地域の学校行事と被らないなど配慮しながら、計画し実施していく。また、例えば、夏休みであれば、午後よりは午前の方が涼しいなど、気象条件などについても考慮しながら、実施していきたい。

・子どもが図書館に関心を持つきっかけ作りとしてボードゲームに限らず、子どもたちが興味を持つ新たなツールの導入や活用について検討していく必要があると考えている。今後も他自治体の取り組みや社会的な流れを注視しながら、多摩市の課題解決に繋がる手法を検討する。

最後に基本目標（3）市民や地域に役立つ図書館の読書活動振興のためのイベントの開催の、協議会の外部評価についてである。

・図書館で行うイベントは読書活動につながるイベントと必ずしも読書には直接つながらないイベントがあると思うが、偏りがないように計画的に実施してほしい。
・イベントは、職員の負担などワークバランスを考え実施し、またイベント実施により得られる目的や効果を考えて企画、実施後に結果や効果も図れるのが望ましい。
・事業を実施し、読書活動の振興につながったかなど評価できるようになると良い。

まとめとしては

・読書活動振興のためのイベントの開催については概ね、問題なく実施できていると評価できるが、イベントの実施にあたっては、職員のワークバランスや読書に関するイベントと直接読書につながらないイベントとの量的なバランスも考えながら、計画的に実施していくことが望ましい。

これを踏まえ今後の方向性として、

・子どもから大人まで幅広く読書活動振興が図られるようなイベントを職員のワークバランスを考えながら、各館、係でそれぞれ工夫しながら実施していく。またイベントを計画する際には、目的を明確にし、実施後にその効果や評価がわかるように意識し、実施後、振り返りを行い、より効果的な内容となるように改善していく。

以上が前回いただいた図書館協議会の外部評価と、今後の方向性である。早めに対応できることについては対応し、次年度計画に反映していきたいと考える。

会長　議題１について、質問・ご意見があればお願いしたい。外部評価は皆さんの意見が反映されているので、何かありましたら発言いただきたい。

委員　16ページ目の図書館外部評価に「ワークバランス」とあるが、先ほど「ワークライフバランス」と発言していたと思い、その文言の違いについて説明して欲しい。

会長　仕事のバランスなので、ワークバランスで良いと思う。

委員　ライフが入ると、職員の私生活が含まれるので業務についてであればワークバランスで良いと思う。

会長　仕事の分量・時間なのでワークバランスで良いと思う。業務バランスでも良いと思う。

図書館長　ワークバランスで承知した。

会長　基本目標1　障がいがある人へのサービスとあるが、障がい者の年

齢別など障がい者の実数は分かるか。

企画運営担当１主査　事業報告にはないが、障がい者サービスを利用している人の申告による登録者数は把握している。貸出者数は把握していないが、対象となる資料の利用件数は分かる。

会長　潜在的に利用できる人がどのくらいいるのかを知りたい。手帳交付人数に対しての利用者数は少ないと思われる。潜在的な利用者に問いかけるには、どうすべきか検討するのに数値が必要である。潜在的に利用したくても出来ない人がいるかもしれない。

企画運営担当１主査　多摩市の図書館の障がい者サービスを受けられる人は、手帳は必要ないので、図書館利用に障害があるかどうかを聞き取りで判断している。障がい者手帳の取得数は障害福祉課で公表している。

会長　ホームページを調べてみる。

副会長　該当するかどうか、障がい者サービス利用の可否を図書館で審査をしているということか？

企画運営担当１主査　図書館で日本図書館協会が作成しているガイドラインに基づき該当項目をチェックしている。

副会長　外部評価の利用者懇談会の当事者とは誰か。

図書館長　当事者は障がいがある本人という認識である。

委員　1ページの実施結果③で実際に障がい者サービスを利用している当事者とある。

企画運営担当１主査　潜在的な利用者も意識をしているので、潜在的利用者も含めて当事者としている。

会長　障がい者サービスを受ける対象となる人などニュアンスを分かり易くすべきである。

図書館長　ご意見承知した。対応できる部分については修正するが、口頭説明で理解いただきたい。

会長　外部評価と今後の方向性について、外部評価は既に了承しているので間違い無い。今後の方向性は新しい項目なので、何か意見はないか。一つの基本目標で終わらず、別の施策に繋げる仕組みがあると更に良いと思う。例えば本ともフェスタの参加者をビブリオバトルにつなげるなど、他のイベントに誘導することも可能ではないか。赤ちゃんお話会に専門家に入ってもらって、読書が子どもの発達を促す等のレクチャーをすると良いと思う。特定の項目だけで終わるのではなく、他の業務に繋げれば、色んな事ができ次のステップに繋がる。

委員　繋げるのは良いと思うが、繋げた先のハードルが高いと逆に引き気味になるのでバランスが大事。

委員　　赤ちゃんを育てている母親は社会から断絶され孤独感が強いので、図書館で仲間を作り、専門家の方の話を聞けると良い。赤ちゃんが泣くのを遠慮して来られない母親もいるので、図書館で泣いても大丈夫という安心感を与えてあげられると良い。図書館は高齢者にとって居場所になるが、子育て中の母親の居場所であっても良いと思う。

会長　　図書館を読書だけでなく、仲間作りとしての居場所であっても良い。

委員　　赤ちゃんの頃から通っていれば、その後も継続して利用してくれる。

図書館長　　2階は話しても良い旨PRしていく。現在赤ちゃんお話会は、専門家を招くまではいかないが、横のつながりにはなっている

委員　　丸善にはマットが敷いてあって赤ちゃんを遊ばせられるスペースがあるので、椅子に座れない赤ちゃんを連れて来られるスペース作りを図書館でも実施してみてはどうか。

企画運営担当１主査　　絵本コーナー近くにはじゅうたん敷の部屋がある。永山図書館の赤ちゃんお話会は、同じ複合施設の和室で行っている。児童館のスペースに出張するなど、図書館の中だけで完結しているわけではなく工夫している。

会長　　図書館に安心して赤ちゃんを連れて来られるのは大事な機会である。外部評価はこれで確認ができたと思われる。一部文言のワークバランスはより分かり易く、また障がいの当事者の解釈を変えられるなら分かり易くするべきという委員意見があった。私からは障がいがある人の実数を知りたい。他の評価同士をつなげることができればよい仕組みができるという提案をさせていただいた。他委員からは、つなげた先のハードルが高くならないよう考慮して欲しいとの意見があった。赤ちゃん連れの母親が安心して来られる良い環境でイベントを開催して欲しいとあった。議題1は以上とする。

図書館長　　令和6年度多摩市立図書館事業評価は決定で承知した。今年度できるものは対応、その他は次年度の計画に反映する。

なお年度の計画を立てるが重要施策をどうするか、委員の皆様の意見をいただいた上で年度の切り替え時期に決定していきたいと考える。評価項目をここ2年は3つを実施したが、次年度以降も同様に3つを評価するかなど意見をいただきたい。

企画運営担当１主査　　皆様に図書館の事業評価をしていただいたが、来年度も限られた時間の中で評価することになる。来年度は新しい読書活動振興計画を策定後、初めての評価となる中、評価項目数はここ2年と同様に3

つにするのかなどご意見をいただきたい。以前は基本目標が5つからそれぞれ評価項目を選定し、5つの評価項目を対象にしたり、それ以前は全部評価した年もあったが、時間も無い中で評価が浅くなった経緯がある。昨年度からは今まで対象としてこなかった3つを評価してきたが、評価項目は3つが妥当なのか、基本施策が4つなので4つにすべきか。来年2月の定例会で事務局から下案を出して検討いただく予定である。

図書館長　資料2の計画の概要版3～4ページに22の施策が挙げられており、年度ごとに各施策から重要施策を選んで評価するのが良いのか。評価項目の数をどうするか。

会長　重要施策を決めるのはどこか？

企画運営担当１主査　図書館で決める。来年度の評価対象は今年度の事業計画の結果に対してなので、つくりが違うところもある。スケジュールとしては今のペースが適切であると考えており、3回＋2回の全部で5回の予定である。評価だけで終わるのは避けたいと考える。1～3回で事業評価を行い、残り2回で確認等を行う。

会長　実際に評価できる項目数にすべき。

図書館長　図書館の中でも整理できていない。4年の中で全部評価するのも難しい。重ならないようにとはあるが、全部評価する必要もないのではという気もする。

会長　4つの柱のプライオリティが高い4つずつでも良いかと。ただ今年度3つに対して来年度1つ増やすと不可がかかる。バランスよく評価するなら4つが妥当だと考える。

副会長　読書活動推進計画の期間は？

図書館長　10月から4年半の11年度末までである。

副会長　2つか3つかを決めて評価する方が、実現性が高い。

委員　上限3つだと思う。

委員　4つの基本方針から1つずつ計4つが良い。

委員　3つだとしたら、選ばれなかった項目を次年度に評価することも可能。

委員　例えば、多文化サービスの中の話をしている中で、子どもの話や高齢者の話になったり縦横するので、細かなことに拘るより、基本方針を4年半で満遍なく評価するのが良い。

会長　満遍なく評価すべきというのが皆さん同じ意見である。3つにするのか4つにするのか。事務局の案は？

企画運営担当１主査　来年度評価は、項目の整理をし直して、実績報告をつけるという手法になる。前年度の評価項目を対象としないという評価方法は踏

襲すべきか。事務局から2月に評価方法を提示するので決めてもらいたい。

会長　　2月に案を事務局から出していただく。

会長　　報告1に入る。事務局から説明をお願いする。

図書館長　　「第二次多摩市読書活動振興計画」を9月の教育委員会で決定した。10月からの計画になる。計画はホームページに掲載しており、本日は概要版に基づいて説明する。本計画は、法律等に基づき市民の読書活動の振興を図ることを目的としている。またその土台となる図書館については、図書館法に基づく文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等を踏まえ、図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としている。経緯としては多摩市読書活動振興計画と第三次多摩市子どもの読書活動推進計画を併せて1つにした計画で、計画期間は令和7年～令和11年度の4年半である。

計画に挙げた各図書館の役割としては、中央図書館、駅前拠点図書館、地域図書館、行政資料室と4種類記載しており、役割を明記している。中央図書館は直接サービスの提供とともにバックヤード機能を担い、分館を支援する体制を構築している。次に読書や図書館の課題として11項目挙げており、子どもの読書環境や学習支援、居場所としての活用促進、ICTの活用、DXの推進、職員の育成、施設の老朽化対策などがある。

計画の進行管理・評価については、多摩市図書館協議会において、各年度の事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告・評価等を行い、PDCAサイクルで取組を推進していくとしている。

基本理念は、市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます「知の地域創造」の実現へとしている。

次に、4つの基本方針とそれに連なる施策について。

基本方針1「だれもが使える図書館」では、6つの施策を示しており、高齢者サービスの充実や読書バリアフリーの推進などとしている。

基本方針2「一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」として5つの施策があり、本に親しむ機会の充実、子どもに関わる施設・教育機関・団体・個人への協力・支援・連携などや、多摩市立小中学校への協力・支援・連携として、図書館システムの連携を挙げている。基本方針3「市民のしらべるを支え、役立つ図書館」では6つの施策が

あり、蔵書・電子書籍の充実と活用促進、多様な情報源を活用したレファレンスサービスの提供・充実、各図書館の地域性を活かしたサービスの提供などとしている。

基本方針4「持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化」では5つの施策があり、各図書館の機能強化・運営体制の整備を挙げており、現在東寺方図書館は会計年度職員による運営、唐木田図書館は窓口業務を委託しており、試行的な運営を行っている。計画期間中にこれらを評価することとしている。また、東寺方図書館と豊ヶ丘図書館は施設の老朽化が課題となっており、地域住民と一緒に考えて整備を進める予定である。職員の専門性向上と関係機関との情報共有の促進では、図書館職員の人材育成計画の推進などとしている。

企画運営担当１主査　報告2、資料3「多摩市物価高騰対策本のまち書店利用券配布事業」の実施についてである。

目的・概要としては、近年の物価高騰はあらゆる品目に及んでおり、各家庭の家計に大きな影響を与えている。書籍においても同様に単価が年々上昇しており、物価高騰で厳しい家計を支援するとともに、子ども達の学習支援や読書活動の推進、市内書店支援につなげていくことを目的として実施するものである。

具体的には市内書店と進める「本のまちプロジェクト」の取組みとして、市内在住の小学生、中学生及び来年度小学校に入学予定の児童に市内の書店4店舗のみで書籍等を購入できる利用券を配布するものである。配布する利用券の金額は、新刊の平均単価を参考に児童、生徒が書店で希望する本や学習参考書等を3冊程度購入できる金額として算出し、一人当たり5千円である。

実施時期としては、11 月下旬～12 月上旬発行・郵送予定である。利用期間は届き次第になるが、令和7年 12 月～令和8年2月末までを有効期限とする。

対象者は、市内在住の小学生・中学生及び令和8年度小学校入学予定者とする。令和7年 10 月1日に多摩市住民基本台帳に記載されている方を基準とするが令和7年 11 月 30 日までに転入された方は対象とする。多摩市住民基本台帳に記載はないが、事情があって市に届けを出せない方は対象とする場合がある。対象者数は約 11,200 人である。

券名称は「多摩市本のまち書店利用券」であり、コピーができないようコピーガード用紙に印刷をする。500 円／枚の利用券を1人につ

き10枚配布する。利用範囲は書店で販売している書籍や文具等で換金性の高い図書カードは購入できない。利用券には、書店の案内や書店と図書館のおすすめ本のリストを同封する。なおつり銭の返金はしないものとする。

利用店舗は新刊書を取り扱っている市内書店で、丸善多摩センター店、啓文堂書店多摩センター店（紀伊國屋書店）、くまざわ書店桜ヶ丘店、くまざわ書店永山店）の4店舗で、古書店は対象外となる。

広報としては、9月補正の8月定例記者会見でPRしたため、新聞・TVで報道された。また市内小・中学生に配布する教育委員会便りにも掲載する。図書館ホームページ、市公式ホームページの掲載、また書店でポスター掲示も行う予定である。

委員　利用範囲が、書店で販売している書籍や文具等とあるが、書店ではポケモンカードなども購入できるため交換なども予想される。文具と違い、トレーディングカードはトラブルになり易い。

企画運営担当１主査　図書カードは換金性が高いので対象外だが、ゲームカードは想定していなかった。

委員　換金性としてはレアカードは換金性が高い。

企画運営担当１主査　雑貨や教育玩具はレジで判別ができないと言われている。図書カード以外の購入は制限を設けず利用券での購入可とする。

会長　書籍だけにするという考えもあるが、文具を対象にすると書店支援になるという判断である。

委員　コスメも売っている。

企画運営担当１主査　物価高騰対策もあり、新学年に向けた準備として文具も対象とした。

会長　後日書店から市に請求があるので、内容のリストの照合もできるのではないか。

企画運営担当１主査　書店毎に設定しているレジ登録の際の分類については情報提供いただける可能性があるが、細かい内容は分からない。

図書館長　事業実施にあたり結果が欲しいとは思っている為、調整はしていきたい。

委員　12月から2月末の3か月間で5千円は使いきれるのか。必ずしも読書好きとは限らない。なぜ3月末でないのか。5千円は高額であり、利用期間が短いと感じる。

会長　年度ごとの予算執行のために2月末を期限にしていると思われる。

図書館長　市役所は年度ごとに予算が決められているので、2月末までを期限として3月から事務処理になる。

企画運営担　期間が短いのは承知しているが、対象数が多いので事務処理を

当１主査　　考えるとやむを得ない判断である。

副会長　　通し番号をつけないと、メルカリなどのフリマサイトなどで売買されてしまうことは無いか。３千円～4千円に換金ができると考えられる。

会長　　性善説に穿った間違った使い方をしないということを想定していると思う。

図書館長　　報告3、資料4「令和7年度市民協働イベントの進捗状況」について報告する。スケジュールは今年度から、本格的に年間2クールでの実施となる。第1クールは、7月イベント募集、8月応募された企画を図書館ホームページで公開し、各企画の内容について検討、9月企画決定会議、10月・11月実施が決定したイベントの準備、12月～翌3月は各月1件の計4件のイベント実施予定であり、実施後に報告する。第2クールは、1月イベント募集、2月応募された企画を図書館ホームページで公開し、各企画の内容について検討。3月企画決定会議、4月・5月実施が決定したイベントの準備、6月～9月に各月1件計4件のイベント実施である。

第1クールの進捗状況だが、9月6日（土）イベント企画決定会議で11件の中から実施する4件を決定した。1つ目は12月に実施「プラモデル製作体験会」で、プラモデルの製作・塗装を体験するイベントである。2つ目は年明け1月に実施「図書館計画を市民のためのサービスに具体化しよう！」で、第二次多摩市読書活動振興計画の趣旨について理解を深め、図書館と利用者とが意見交換を行うイベントを予定している。3 つ目は 2 月に実施「製本体験　自分で書いて作った本を図書館に」で、自分で書いた原稿を綴じて製本し、その本を図書館の蔵書とするイベントであり、昨年度に引き続き2回目の実施である。4つ目は3月実施「本をデザインすること　わたしたちの手で″まち・社会・未来（＝平和）″をつくる」で、本をつくる愉しさや、市民活動を通じてデザインする悦びについてのトークイベント・ワークショップ・展示を行う予定である。今後、各イベントの提案者等と協議し準備を進める。

会長　　質問や意見などあるか？

委員　　各イベント提案者と協議とあるが、製本体験は原稿募集をする予定か。

図書館長　　企画提案者と調整し、企画者がチラシを作成し、市はたま広報やホームページで周知し参加者を募る。参加者の希望の本を製本する。

副会長　　参加対象は自分の原稿を持っている人という趣旨か。

企画運営担　　前回は原稿を持って来なくても良いとし、持参された方は2名い

当１主査　　た。今年度はこれから企画者と調整する。
副会長　　上手くPRして欲しい。
会長　　原稿を準備するのは難しい上、内容の問題で、書架に入れてしまうと問題がでる場合もある。
企画運営担当１主査　　このイベントでの寄贈は市民文庫に入れる。市民文庫は、市民やゆかりの方が書いた本を所蔵するコーナー。
会長　　中身は市がチェックするのか？
企画運営担当１主査　　お見込みの通り。前回は1点のみを所蔵した。
会長　　私も9月9日のイベント決定会議に参加したが、活発な意見交換がされていたので、市が募集し集客できたら質の高いイベントになると思われる。

これで令和７年度、多摩市図書館協議会第４回の定例会を終了する。